

令和6年度版

# ジェフ健保 各種健康診査のご案内

健康で活力ある毎日を送るために  
年に一度はきちんと健診を受けましょう！



全国外食産業ジェフ健康保険組合

<http://www.zenkoku-jf-kenpo.or.jp/>

お問合わせ先：東京本部 03-5403-1062（音声案内③番）・近畿支部 06-6344-8417

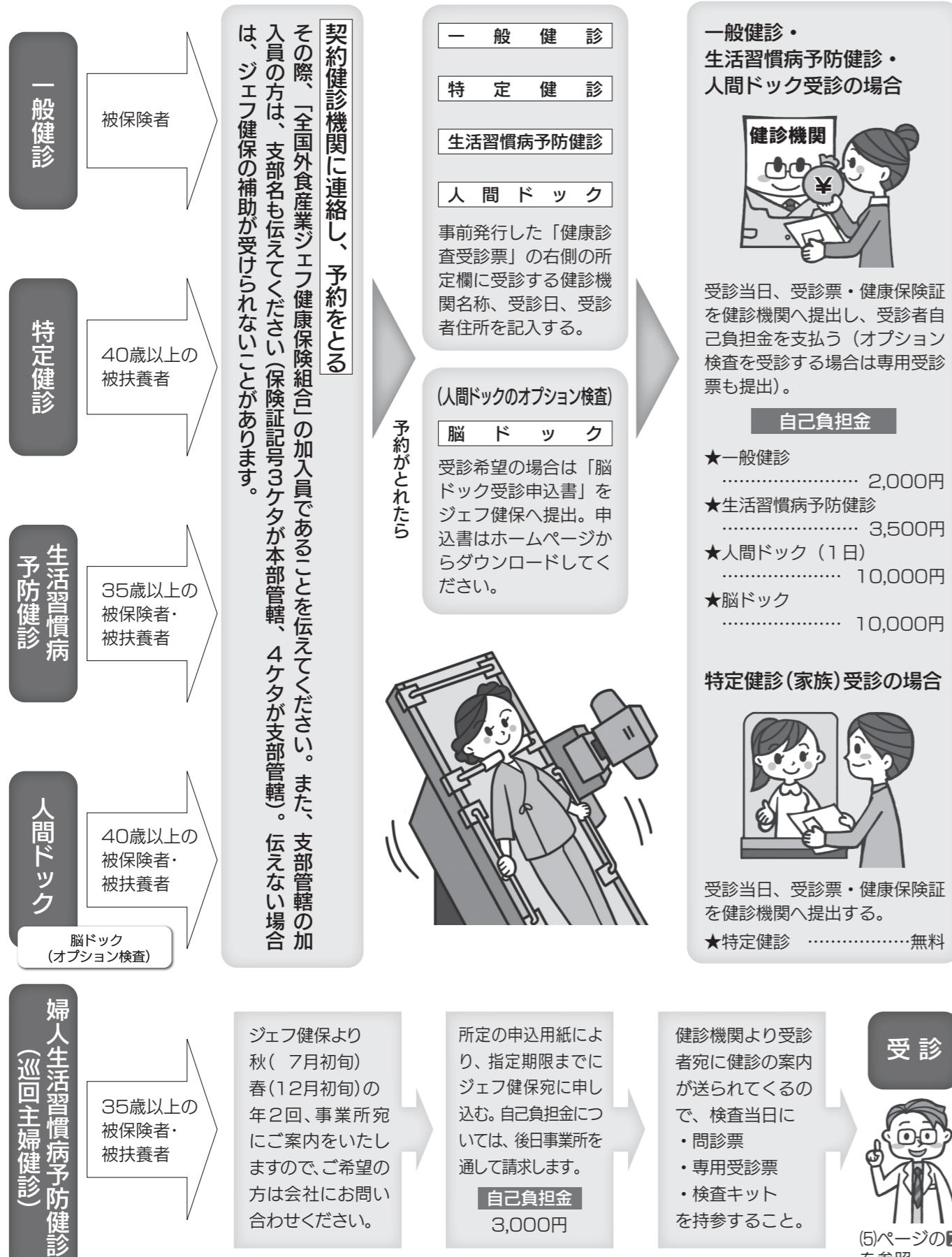
お問合わせ時間：9時～15時（本部支部共通）





### III 契約健診機関における各種健診申込方法・受診方法について

契約健診機関については、ジェフ健保ホームページ (<http://www.zenkoku-jf-kenpo.or.jp/>) の健康診査の案内をご覧ください。



### 健診を受診する際の注意事項について

#### ① 契約健診機関の一覧表

ジェフ健保の契約健診機関につきましては、ジェフ健保ホームページ (<http://www.zenkoku-jf-kenpo.or.jp/>) 上の**健診** → **契約健診機関一覧表** をご覧ください。ホームページでのご確認ができない場合は、表紙記載のお問合わせ先にご連絡ください。

#### ② 健康診査受診票

健康診査受診票は各事業所または、ご自宅宛に送付しています。健診を受診する際には、「健康診査受診票」が必要となります。

#### ③ 健診の予約方法

受診希望の健診機関に連絡していただき予約をしてください。予約の際には、健康保険組合名・保険証の記号番号・受診者氏名・健診種別、また オプション検査を希望される場合は検査名（乳がん・子宮がん検査・脳ドック）を正確に伝えてください。

#### ④ 予約をとった後の手続き

「健康診査受診票」に受診する健診機関名・受診日・住所・健康質問事項（裏面）を記入して、後日、健診機関から届く案内または健診機関の指示に従って受診する準備をしてください。「健康診査受診票」がお手元にない場合には、所属する事業所の健診担当者に連絡をして「健康診査受診票」を受け取ってください。

#### ⑤ 受診日当日の手続き

「健康診査受診票」・「健康保険証」等を健診機関窓口に提出し、自己負担金が必要な健診については当日健診機関にお支払いください。

#### ⑥ 脳ドックを受診する場合

脳ドックの受診につきましては、ジェフ健保が事前発行した「健康診査受診票」のほかに脳ドックの受診票が必要ですので、ホームページから「脳ドック受診申込書」を入手していただき、ジェフ健保に提出して受診票の交付を受けてください（事前に発行した受診票と合わせて2種類の受診票が必要です）。なお、申請をしていない場合は、補助対象外です。

#### ⑦ 婦人生活習慣病予防健診 (巡回主婦健診)を受診する場合

婦人生活習慣病予防健診の受診につきましては、事前発行した「健康診査受診票」の提出の必要はありません。なお、婦人生活習慣病予防健診を受診された方につきましては、同一年度内での他の健診は受診できません（受診票は事業所へお戻しください）。

#### ⑧ 特定健診の受診（被扶養者）

特定健診は40歳以上の被扶養者を対象とした健診です。また、この健診を受診すると、同一年度内に他の健診（生活習慣病予防健診・人間ドック・婦人生活習慣病予防健診）は受診できません。

#### ⑨ 東振協契約の特定健診契約健診機関（Eコース）での受診方法

東振協特定健診契約健診機関での健診の受診対象は40歳以上の被扶養者（家族）の特定健診（Eコース）になります。なお、ジェフ健保で事前発行した「健康診査受診票」は使用せず、以下の取扱いとなります。

- ①ジェフ健保ホームページ (<http://www.zenkoku-jf-kenpo.or.jp/>) に掲載している東振協特定健診機関一覧表の中から希望の健診機関を選択して連絡し、予約をしてください。
- ②受診日に、健康保険証を健診機関窓口に提示してください（事前発行した「健康診査受診票」の提示は必要ありません）。
- ③その場で東振協専用健診受診カードが配布されますので、必要事項を記入のうえ受診してください。

#### Eコースの受診方法

東振協特定健診機関一覧表  
(ジェフ健保ホームページ掲載) から  
希望の健診機関に予約をとる。

受診日に  
健診機関の窓口に  
健康保険証を提示する。

その場で、  
東振協専用健診受診カード  
が配布されるので、必要事項を記入し、  
受診する。



メリットいっぱい！ 専門家からの健康アドバイスが受けられる

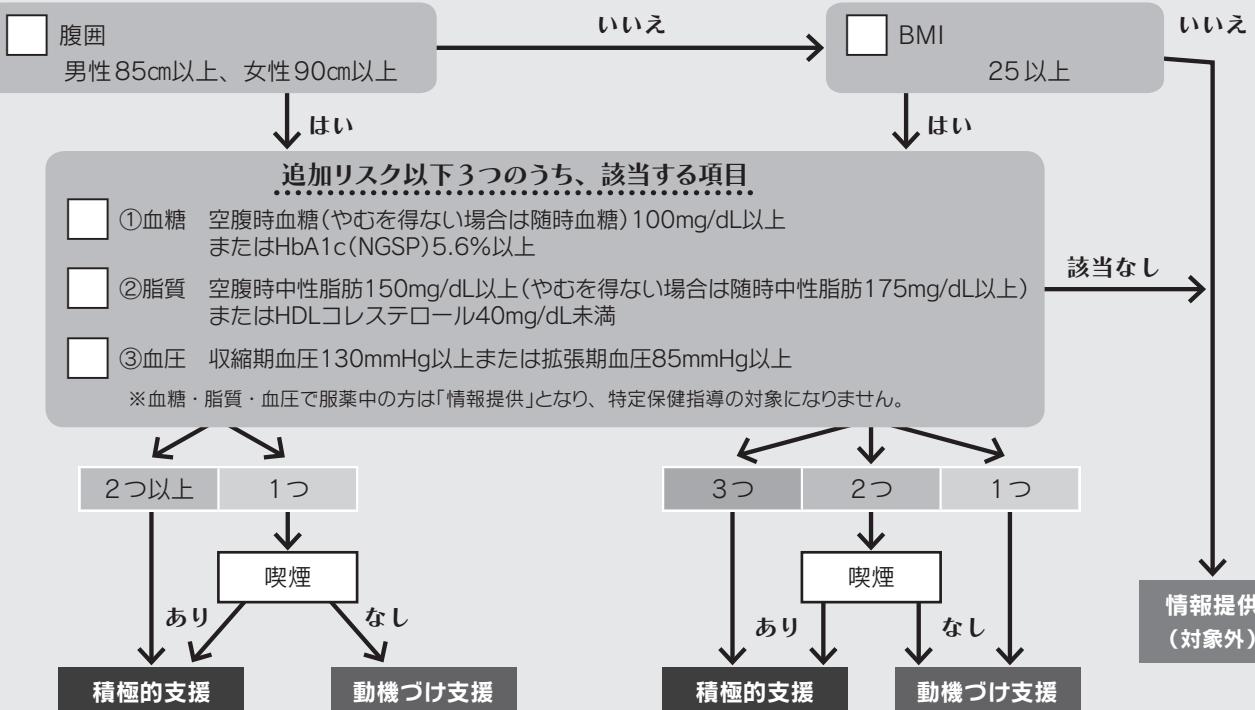
# 特定保健指導を受けましょう

特定保健指導は、40歳以上の方で健診（特定健診）の結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）またはその予備群と診断された方に、保健師や看護師、管理栄養士などが健診結果の説明や、健康相談・指導を行うことで、本人自ら生活改善できるよう支援するものです。

支援の対象となった方は

ジェフ健保または健診機関から特定保健指導の案内がありますので、案内に従って特定保健指導を受けてください。

## 特定保健指導の対象になるのは…



※ 65歳以上74歳以下の方は、積極的支援の対象となつた場合でも動機づけ支援となります。

## 特定健診・特定保健指導の実施率によって健保組合の支援金が減算されます

特定健診・特定保健指導を40歳以上の加入者に実施することは、健保組合の「法定義務」です。特定健診・特定保健指導の実施率が低い健保組合には後期高齢者支援金の加算（ペナルティ）が課される<sup>\*</sup>一方、実施率が高く予防・健康づくりに取り組んでいる健保組合には支援金が減算されます。

- 後期高齢者支援金が最大10%加算され組合財政に負担がかかります！

ご家族の分の実施率も含まれます！

※特定健診か特定保健指導のどちらか一方の実施率だけが低い場合でも、最大10%が加算されます。

